

○ 広島の復興の軌跡・人物編(第4回) ~知られざる業績の渡辺忠雄市長~

広島市長列伝ということになれば、実は欠かせない市長がいる。私の蓄積した情報・資料の中で綴ってみたい(以下敬称省略)。

広島戦後復興期における市長と言え、すぐに濱井信三という名前を挙げるであろう。濱井市長なくしては広島の戦後は語れないといっても、決して過言ではない。ところが、その濱井市長に続いて昭和30年4月に当選した渡辺忠雄という市長がいたことは、あまり知られていないし、ましてその業績はほとんど知られていない。中国新聞社編「広島県大百科事典」においても、「浜井信三」「山田節男」の項目掲載はあるが、「渡辺忠雄」の記載は無いのである。



◆ 西部開発の起源、大広島計画

現在、商工センターと呼ばれる地域は、かつては西部開発といわれた大規模開発であるが、これは山田節男市長が心血を注いで実現したと前号(第28号)で触れられている。ところがこの発想の起源は、渡辺市長時代に策定された大広島計画なのである。「広島市西部開発事業誌」p.118によれば「広島市総合企画本部が、昭和33年11月に出した『臨海地帯埋立による土地造成計画』によると、庚午、草津、井口沖にも埋立が計画されており、これが戦後最初の埋立計画であって、戦前の広島工業港の計画を引き継ぎ、さらに現在の西部開発埋立計画の前身の計画をなすものである」と記されている。昭和33年とはまさに渡辺市政下にあった。

◆ 百米メートル道路の問題と緑化推進

渡辺忠雄に関連しては、昭和30年における市長選で、「百米道路の幅を半分にしてアパートを建てる」という公約を掲げて当選したと、広島復興史の中では有名なエピソードがある。それ以外の公約もあるが、いずれも復興事業によって被害を受けるという批判的な市民に支持されて当選したということである。結果的には当時の佐々木銑建設局長らによって説得されて、百米道路縮小案は撤回され、基町の中央公園の北側部分が転用されて公営住宅が建設された。このことの評価はいろいろあるが、いずれにしても記憶されてしかるべきことであろう。



ところで、この百米道路の縮小問題は、渡辺市長自身に発想の転換をもたらした。百米道路が市民に評判よくないのは、そこが埃っぽく殺風景で、魅力が無いからであり、緑化して景観を整えれば親しんでくれるであろうと考え、積極的に緑化するため、昭和31年2月から32年度にかけて各地から苗木等を提供していただく供木運動(または献木運動)を進めたのである。かくして、県内だけでなく各地から苗木、樹木の寄贈提供を受け入れ、グリーンベルトに植樹していき、見違えるような道路になっていった。このことは、百米道路が次第に市民の馴染むところとなった大きな要因でもある。



寄贈者名簿

◆ 各種施設の開館、建設、再建を推進

渡辺市長自身の業績といえないかもしれないが、渡辺市政下で実現していったものがある。

昭和30年8月24日に原爆資料館が開館した。これより先、広島市公会堂が完成しており、平和記念館本館も次いだ。これらは濱井市政下での長期建設を経て、渡辺市政下で実現したものである。

昭和32年7月に広島市民球場が完成した。これも濱井市政下で既に建設構想は存在したが、濱井は市長選で積極的に推進を訴えなかったものであり、市長選後、二葉会の力を借りながらも、短期間で建設にこぎ着けたのは、渡辺市長のリーダーシップが大といえる。

昭和 33 年 3 月、天守閣が再建された。準備は以前から進められていたとはいえ、大事業であった。市長就任 3 年で完成に至ったのであるから、渡辺市長の役割は小さくないであろう。

そしてこの天守閣再建に関連して実施されたのが、昭和 33 年 4 月 1 日から 5 月 20 日まで開催された「広島復興大博覧会」であった。これこそ渡辺市政下のメインイベントであった。復興博後の報告書「広島復興大博覧会誌」の「発刊のことば」で、渡辺は「昭和三十三年は（中略）、この機会に概ね出来上がった広島市の復興状況を、広く国の内外に紹介いたしますとともに（中略）、万難を排して、広島大博覧会を開くことを計画、おおよそ一ケ年の準備期間を経て昭和三十三年の陽春四月一日を期し、華やかに開会したのであります。（以下略）」と誇らしく述べている。その他前後するが、昭和 31 年 12 月 17 日における「一団地の住宅施設の指定」とそれに続く 32 年度より基町の住宅団地中層建設開始があり、昭和 33 年 9 月 16 日の「一団地の官公庁施設の指定」の実績を指摘しておこう。

◆ 濱井による渡辺批評と現代的課題

濱井著「原爆市長」によると「渡辺候補は、私がやむなくとった土地区画整理の強制執行に対し、『市民が納得しないのに強制的に立退かせるのは、民主主義ではない』と演説する」ことで当選し、任期中には「一部の市民の抵抗があるような事業は、すべて手が付けられない状態であった」と批判される。渡辺市長の姿勢から学ぶべきこともあるが、問題もまた指摘できる。すなわち、もしその時の市民の直接的、短期的利害意識に従うならば、平和大通りだけでなく復興事業も実現しなかったかもしれないのであり、このようなポピュリズムに通ずる世論形成をいかにして克服するか、そういう課題が顕著になった時代であり、それは今なお、直面したままである。

◆ 山県郡大朝町出身。昭和 3 年以来弁護士。被爆者。昭和 21 年第 22 回総選挙で自由党から立候補、当選するも公職追放。その後も幾度か立候補、落選。昭和 30 年 5 月～34 年 5 月第 22 代広島市長。34 年も市長選に立候補するが落選。昭和 55 年 5 月 6 日逝去、享年 81 歳。

（編集委員 石丸紀興）

<参考文献> 濱井信三著「原爆市長」（朝日新聞社、昭和 42 年）、「広島被爆 40 年史／都市の復興」（広島市、昭和 60 年）、ホームページ <http://masuda901.web.fc2.com/page04cax3.html> 他。

第 30 号（平成 29 年 7 月 15 日）

○ 広島復興の軌跡・人物編（第 5 回）～荒木 武市長～

～復興後の新たな施策展開を目指して～

昭和 50 年（1975）の初当選から平成 2 年（1990）まで、連続 4 期・16 年間にわたり長期在任した。在任中の大半が高度経済成長であった時代背景や政令指定都市移行に伴う行財政力の強化もあって、復興事業の総仕上げのほか各分野にわたり多様な新しい施策を展開した。

荒木市長は三菱広島造船所で被爆し、その 3 日後、前任地の長崎造船所では元の自分の席で後任者が被爆死している。この痛恨の想いが広島「復興」と「平和」に政治生命をかける原点となったと云える。



◆ 政令指定都市の実現

広域合併を強力に進めた前任の山田市政を受け継ぎ、荒木市長は就任当時から最重点施策として政令指定都市構想を掲げていた。昭和 52 年 3 月の市議会において「昭和 55 年 4 月には政令指定都市として発足することを目途としたい」と表明し、これが公約となった。国の専権事項について自ら期限を切ることは、政治家として大胆であり、かつ危険を伴うことである。人口要件を満足しないこと、府中町の存在で市域が不整形なことが最大の問題であった。

広島市と自治省の折衝は紆余曲折を経た。最終局面で荒木市長と自治大臣とが直接協議を重ね、昭和 54 年 4 月ついに国の内諾を得た。政令指定都市の実現は広島市に財政面をはじめ計り知れない効果をもたらし、アジア大会開催の基盤ともなった。

◆ アジア競技大会の誘致

昭和 53 年 3 月の市議会において「大規模な国際スポーツ大会を開催し、国の特別な補助金を得て都市基盤やスポーツ施設を整備していく」とアジア大会の招致を決断。これを契機に、中国・北京市と激しく競合しつつ 5 年間にわたる招致運動を展開し、昭和 59 年 9 月アジアオリンピック評議会において平成 6 年第 12 回大会の広島市開催が決定された。首都以外の都市での開催は初めてという快挙であった。こうして祇園新道やアストラムライン、広域公園などの関連公共事業が急ピッチで進むことになった。

第 12 回広島大会は、大会史上最大規模となる 42 ヶ国・地域が参加して大成功に終わった。しかし、大会の場には大会開催に尽力した荒木市長の姿は既になかった。

◆ 西風新都構想の実現

広島市は政令都市の中でも地価が高く、しかも絶対量が不足している。広島市が目標とする多心型都市構造への転換のためにも内陸部、臨海部の開発が重要課題であった。

一方、安佐南区・佐伯区にまたがる西部丘陵地帯には民間開発事業者が所有する大規模な開発適地がある。(13 地区、約 1,300ha) 昭和 50 年、広島県は河川・道路などの基盤施設が未整備のため開発凍結方針を打ち出した。

こうした背景を踏まえ、昭和 57 年から広島市は独自に西部丘陵地域の開発マスタープランの策定に取り組んできた。民活ブームの背景のもと運よく昭和 61 年、建設省の「民間活力の活用に関する主要プロジェクト」に選定された。関連公共事業について特別の国の支援が得られ、実現に向けて大きく前進することとなった。構想から 30 余年が経過して新都市は概成したが、「住み」「働き」「憩う」総合自立都市の当初の建設目標が問われる。

◆ 強力に展開した緑化運動（植木市長）

市長に就任すると、いち早く被爆都市復興のため「緑は、生命を浄化し、平和をはぐくむ」と「緑化宣言」を発した。「75 年間は草木も生えぬ」といわれ、広島にとって緑は特別の意味を持っている。市長は「広島は、屍の上に整備された都市であり、緑は広島を形づくる基本要素である」とも語っている。「植木市長」と揶揄(やゆ)されながらも積極的に緑化推進した根源思想である。その努力は昭和 59 年、「緑の都市賞・総理大臣賞」受賞という形で実を結んだ。

今日の水清く緑豊かな街の姿は、平和都市にふさわしい風格を備えてきたと云えよう。

◆ 先進的な都市美計画・文化政策

市長就任の頃、二度にわたる石油ショックにより“都市全体の美しさに配慮した人間中心の都市づくり”へと大きく転換した時代であった。昭和 54 年から 2 か年計画で、広島市は“美しいまち広島”を創造するために「都市美計画」策定に着手した。都市美を行政の対象として真正面から取り上げることは意欲的で先進的な動きであった。その結果、公共施設整備にも一層の都市美的配慮がされたほか、彫刻のある街づくり、景観協議制度などが動き始めた。

また、同時期に広島市文化懇話会を設置し、行政の文化化や文化振興策などが検討され、この懇話会から比治山芸術公園のほか市民文化プラザ、地域文化館などの具体的な提言がされた。

- ◆ 安佐郡三篠町（現在の西区）出身。昭和 15 年 3 月東京大学卒業後、同年 4 月三菱重工業(株)入社。広島市議会議員（1 期）、広島県議会議員（3 期）を経て、市長挑戦 3 回目で昭和 50 年 2 月広島市長に初当選し、平成 2 年まで在任。平成 6 年 6 月逝去、享年 78 歳
<参考文献> 荒木武著「ヒロシマを世界へ」（ぎょうせい、昭和 61 年）
荒木武追想録（追想録刊行委員会、平成 11 年）ほか。

（編集委員 高東博視）



広島平和記念都市建設法が可決成立後の国会議事堂前（昭和 24 年 5 月、前列左端）

○ 広島復興の軌跡・人物編（第6回）～平岡 敬市長～



～ハード整備からソフト文化事業へ～

バブル経済崩壊後の平成不況により、1994年の広島アジア大会の成功が危ぶまれるなか、1991年2月に荒木市長の跡を継いで2期8年の広島市長を務める。

アジア大会への膨大な投資から財政がひっ迫し、2期目に入るとハードな事業からソフトな文化事業等への転換を余儀なくされる。

また、戦後50年の節目を迎える市長として、戦前の韓国で過ごした少年期や中国新聞社時代の原爆報道等の経験が、平和問題等への取り組みに色濃く反映される。

・広島アジア大会の成功

市長就任早々、アジア大会に向けた基盤整備の目玉事業の一つ新交通システムの工事で橋げた落下事故が1991年3月に発生。冷や水を浴びせられた感じだが、なんとしても成功に導かなければならない。1991年の平和宣言で初めてアジアへの謝罪を盛り込み、アジアからの理解と協力を求める。またアジアの国々を歓迎するため、公民館による一館一国・地域の応援事業を実施し、42の国と地域が参加した第12回広島アジア大会【テーマ：アジア諸国間の平和と調和】を成功に導く。



これを機に市民の国際交流活動が芽吹き、大会終了後もカンボジアの「ひろしまハウス」建設、カザフスタンの核被害者支援、広島オマーン友好協会など、花開くこととなる。今年10月にはひろしま・カンボジア協会設立10周年の記念イベントが催される。

・ひろしま2045：ピース&クリエイト

1994年に「ひろしま新世紀都市ビジョン」を策定し、「平和首都」を目指すことを宣言。1995年の被爆50周年記念事業として「ひろしま2045：ピース&クリエイト」をスタートさせる。建築のデザインから個性ある都市景観を形成し、平和と創造のまちにしようという目的で2008年度までに9事業10施設が完了。



中清掃工場

著名な建築家を呼んで「基町高等学校」「西消防署」「中清掃工場」等、話題になる建築を多く残した。外部の建築家が優遇されたため、地元建築家には不評もあったが、広島のにまに優秀な建築が集積したことは確かである。被爆100年の2045年まで続けて、世界に誇れる街にすることを目標にしたが、市長交代でトーンダウン。

・原爆ドームの世界遺産登録に尽力

1992年、日本が世界遺産条約に加盟したのを契機に、原爆ドームを世界遺産に登録しようという機運が生まれた。しかし文化財でもない原爆ドームを世界遺産に申請することに文化庁は反対。そこで1993年に市民団体「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」を結成し、連合が中心となって全国的な署名運動を展開し、165万余の署名を集めた。その勢いを背に市議会で決議し、国会議員も動いて、1994年に原爆ドームを世界遺産リストに登録推薦する国会請願が採択。国は1995年に原爆ドームを史跡に指定し、世界遺産委員会に推薦。



1996年12月、「人類史上最初の被爆の惨禍を伝える歴史の証人として、また、核兵器廃絶と恒久平和を求める誓いのシンボル」として原爆ドームの世界遺産登録が実現した。

・旧日銀広島支店の活用

日銀広島支店は被爆後も営業を続けていたが、1992年に中区基町に移転し、旧広島支店は空き家となる。1995年に広島平和記念都市建設法を適用して市への払下げを大蔵省に陳情したが、門前払い。1996年に日銀が市への売却方針を表明し、市は被爆建物だけを保存する意向を表明。



秋葉市政になって2000年、平和記念都市建設法の適用が認められ、市が指定重要文化財に指定し、日銀は市へ無償貸与。同時に国の重要文化財に指定された場合には無償贈与する方針を決定。

翌年から暫定的活用を開始し、2005年から本格的に常時開館。遺構として一般公開され、芸術文化活動拠点としても幅広く利用されている。

・地下街紙屋町シャレオの建設

アジア大会に向けてアストラムラインが地下で本通りまで延伸。せっかく地下を掘るなら地下街を作ろうという機運が高まり、1990年に広島地下街開発株式会社を設立。平岡市長は地下街の建設促進を市長選の公約の一つに挙げ、本格的に取り組む。



全国初の国道直下の地下街である。原則、国道での営業は不可。また、静岡駅前地下街のガス爆発事故以来、規制が厳しくなるなど山積する難題を建設省（現国土交通省）、警察署、消防署などと調整しながらクリアし、1998年から工事に着手。

アストラムラインの県庁前駅と本通り駅の間を南北に結ぶとともに東西方向にも伸ばし、十字型の紙屋町シャレオが2001年にオープン。紙屋町交差点の慢性的な交通渋滞を解消するとともにNTT基町再開発事業により1994年に開業した基町クレド（そごう新館、パセーラ、リーガロイヤルホテル）と相まって都心の集客力アップに寄与している。

・「ヒロシマの思想」の構想

広島での平和運動や核兵器廃絶のアピールが願望に終わっては意味がないので、具現化するための論理的研究や政策の立案化のため、市立大の附属機関として広島平和研究所を1998年に開設する。

平和に向けた市民運動を支援する広島平和文化センターと行政の平和首長会議（当時は世界平和連帯都市市長会議）と広島平和研究所の3つの活動をうまくかみ合わせて、少しでも前進させたいという思いをもって、「**ヒロシマの思想**」を確立する構想を持つ。

日米安保体制における核の傘の下で、核兵器廃絶を訴える矛盾は今なお解けないが、核兵器がある限り真の平和は訪れない。廃絶の道筋と廃絶後の平和のあるべき姿を追い求めている。

・その他の動き

1981年に基本計画策定の広島駅南口Aブロック再開発が頓挫していたが、地権者の同意を取り付ける。1999年に完成し、福屋が入居するエールエールA館と地下広場がオープン。

1993年に広島空港が開港すれば、西飛行場は廃港予定であったが、広島市の都市機能としては必要不可欠と判断し、存続を決定。ただし、2012年に供用廃止。

2002年の日韓共催によるサッカーW杯の国内開催地を広島に呼ぶため、ビッグアーチのバックスタンドに屋根を架ける案が浮上したが、1996年に費用対効果が合わないため却下。代わりに1998年に旧市民球場の移転候補地として貨物ヤードを取得。

（経歴）

1927年生まれ、広島市出身、広島市とソウルで育つ。早稲田大学卒業後、中国新聞社に入社。常務取締役編集局長を経て、中国放送専務に転出し、その後社長。1991年の広島市長選で初当選し、1999年まで2期在職。市長退任後は中国・地域づくり交流会会長を務めるなど地域振興に尽力。2004年に谷本清平和賞を受賞。現在89歳。

(参考資料)

中国新聞朝刊掲載「生きて」(2009年9月～11月)

平岡敬インタビュー「平岡敬とヒロシマの思想」(2010年)

(編集委員 瀧口信二)

第32号(平成29年11月15日)

○ 広島の復興の軌跡・人物編(第7回)～任都栗 司市会議長(前編)～

～怪物か、あるいはほら吹き市議か?～

任都栗司(にとぐりつかさ)元市会議長(当時の表現で現在の市議会議員)ほど評価が分かれる人物はいないであろう。評価どころか、その活動・業績の実態さえも判断が別れ、片や常人をはるかに越える怪人物のなせるわざと認定するものから、全くその行動の根幹から疑い、単なるほら吹きと決めつけるものまで、ピンからキリまであり、ここで一つの人物編を提示すれば、いずれにせよ批判の対象になること請け合いである(以下敬称略とする)。

広島復興の軌跡・人物編において歴代市長シリーズがほぼ終了したとき、ここで打ち切ることでもできるであろう。それをあえて、続けようとし、しかも、いきなり最も書きにくいと思われる任都栗を取り上げることは無謀なことである。それでも、ここで書き残して置かなければ、永遠に陽の目を見ることなく埋もれてしまうかもしれない一コマがあるとの思いから、私が知り得た一コマを書き繋いでいこうとするものである。



任都栗の自伝とそれへの反証

ちょっと大げさに始めてしまったが、任都栗は終戦前から県議や市議を歴任しており、戦後は市会議長を4期務めており、大物市議であったことは確かである¹。任都栗市議の本人自身の手記「ABCC設立の経緯とその周辺事情」(1976年11月8日付)と題して経緯を説明しているので引用を進めてみると、任都栗は「サムス准将²が広島に来た時から話してみよう」と切り出し、「サムス准将は占領軍の厚生関係のセクションの長であった」と述べ、引き続いて「昭和23年初め頃から彼の代理人が広島に度々来てABCC(現在の放射線影響研究所の前身)設立のための土地の確保につき、当時の浜井市長に調査を依頼したが、市長は革新系の人でこの問題に対しては非協力的であった」「市会議長であった私に会いに来た。昭和23(1948)年の12月28日、ご用納めの午後であった」と続けている。そこでいくつかのやり取りがあったようで、最後に東京のサムスのセクションへ来るように要請されたという。その日時は1949年1月4日(まさに戦後直後のお正月!)の午前10時であったという。そして任都栗はGHQ本部でサムス准将に面会したのみならず、その約一ヶ月後にマッカーサーにも面会したとする³。GHQでの最初の会見は、録音されてGHQ上層部に伝えられたと任都栗は証言し、そこで強く広島復興に対して国の特別の支援を説いたことが功を奏し、結果的に「広島平和記念都市建設法」(以下「平和都市法」と略称する)の成立への道を開いたと主張する。

もし、これが事実であれば、ABCCの設立問題から始まったGHQとの折衝が、広島復興過程において決定的な役割を果たす平和都市法の制定という過程に至り、そこで任都栗が大きな役割を果たしたと証言していることになる。

¹ 続編で記述する予定であるが、草薙書房編集部編「市政の100人」(草薙書房、1973)として全国の市議100人を取りあげているが、その筆頭に任都栗氏が掲載されている。

² GHQで衛生分野を取り仕切っていた公衆衛生福祉局長

³ 広島市編「広島新史行政編」や広島市公文書館編・発行「広島平和記念都市建設法の制定の当時を振り返って―関係者による座談会」(1987) p.17ではマッカーサーとの会見を歴史的事実として記述している。

ところが、ここでサムス准将が広島に来たこと、そして会見したこと、上京して会見したこと、さらにはマッカーサーに会見したこと、これら全てがあるいは特定のことが疑われ、否定されていることを紹介しておこう。これらすべてを詳細に吟味して記述することはできないが、例えば広島市公文書館紀要第 29 号（2016 年発行）では「サムス局長の 12 月下旬来広説」を取り上げられ、PHW（Public Health and Welfare Section 公衆衛生福祉局）の旅行命令がないことから、「12 月下旬にサムス局長はどこにも出張していないことがわかる」と主張している。さらにはサムス准将が 1949 年 1 月に広島訪問を果たしているが特別に広島だけの訪問ではなく、単なる表敬訪問で、ABCC 移転問題は折衝されなかったというのである。ここで PHW の旅行命令まで確かめることはできないが、1948 年 12 月あるいは翌年 1 月におけるサムス准将と任都栗の会見を否定することから、平和都市法制定全体への任都栗の貢献を否定し、あるいは過小評価しようという論拠となっている。こうして任都栗は広島の戦後復興過程で、正史から排除されようとしているのではないかという疑問が生じるのである。

任都栗の実像は？

確かに任都栗は猪突猛進型であり、自己顕示欲が強く、広島の政界では派閥を構成せず、どちらかといえば浮いた存在であった。広島市議会では有名な数人の有力議員がいて、対立抗争を繰り返していたが、どこにも付かないで様々な面で苦勞したとされる。さらに、任都栗は 1977 年、広島市土地開発公社汚職事件に関与したとして収賄罪に問われ、その晩年は社会的活動の基盤も失った。その真偽はここでは問わないが、いずれにしても話題多い存在であった。

任都栗司氏



平和都市法が参議院で可決された 1949 年 5 月 11 日、国会議事堂前、中央右から楠瀬知事、任都栗市議、寺光参議院議事部長ら

ここでは平和都市法制定への任都栗の関与、貢献についてのみ追求してみよう。浜井信三著「広島市政秘話」あるいは「原爆市長」の中で「満場一致で両院通過」として、「任都栗氏は後に『この法律は僕がいなかったらできなかつたらろう』と自慢していたが、あるいはそうであったかもしれない」といい、寺光忠も「きまじめな理論家浜井氏だけでは、中央政界がどうへソを曲げたかわからないところを、うまく救い、おぜん立てをしていったのは任都栗議長の実力だった」と回想している。その他、市長室にいた藤本千万太の手記⁴もある。

それにも関わらず、市史全体では、浜井市長の元で平和都市法が制定され、功績とされ、型破りの任都栗の行動、貢献は認められないというのであろうか。ここに問題提起するのである。

任都栗の様々な足跡は、もっと後編で述べたいので、今回のまとまりの無さをお詫びする。

(経歴)

広島市出身、1988 年 12 月 11 日死去、91 歳、1925 年(大正 14)広島市議初当選以来、県議、市議を務め、市会議長にも 4 期就任、都市計画審議会委員、土地区画整理審議会会長(東部)等々歴任。

(参考資料)

1988 年 12 月 12 日付、13 日付中国新聞、広島市公文書館収蔵「任都栗司資料」

(編集委員 石丸紀興)

⁴ 広島市史編修委員会専門部会編「広島新史編修手帖 NO. 3」pp. 25-30 において藤本千万太は「平和都市法を動かしたもの」として 1948 年 12 月のサムス准将と任都栗司の会見を生々しく記述している。

○ 広島復興の軌跡・人物編（第8回）～任都栗 司市会議長（後編）～

～怪物か、あるいはほら吹き市議か？～

前号でお伝えした通り、著しく評価の分かれる任都栗司（にとぐりつかさ）元市会議長（当時の表現で現在の市議会議長）について続けよう（以下敬称略とする）。



「市政の100人」における記述

前編でも紹介したが、草薙書房編集部が全国から100人の市議を選んで編した「市政の100人」があり、この本の序文で政治評論家として当時有名であった細川隆元が「地方自治体を動かすのは“人”である」といい、その筆頭に任都栗を取り上げたのであった。そこで「復興広島」の礎を築く」というタイトルで「ひとくちに市議員といっても、この人は超ど級の人物。（中略）議会活動も“新生広島建設”にすべてを集中。見渡すかぎり焼野が原となり、一片の瓦かけさえ残らない“廃墟のヒロシマ”が今日あるのは、この人の努力だといっても『云いすぎ』という非難は先ず出ない」と紹介している。恐らく全国的にそれ程の評価があるということは広島では知られていないであろう。

実績と評価の根拠

「市政の100人」でそれ程までに評価する根拠として、まず被爆翌年8月における広島市町会連盟会長として自ら「平和都市建設復興市民大会」を開催し、「平和宣言」を発したことを挙げている。これについては、連盟会長であった任都栗のリーダーシップのもとに進められたことは、歴史的事実として検証できるが、後の平和記念式典の直接的な前身とはいえないとして、重視しない風潮が強い。しかし、この時既に後の平和宣言につながる宣言を発するとか、一定の功績を認めないわけにはいかないのではないか。

次いで挙げているのが、「戦後間もなく広島復興審議会長となった任都栗さんは、いち早く復興計画の基本を策定して復興に拍車をかける」とある。任都栗が復興審議会の委員であったことは確かであるが、会長⁵ではなかった。任都栗からの情報を間違えたのか、いわゆるウラを取っていない取材である。さらに「議会では議長に就任、『平和復興都市建設法』という特別立法を制定した」としている。これは前編でも言及した通りであり、制定過程において大きな役割を果たしたのであるが、任都栗自身が「制定した」わけではない。

もう一つ重要なこととして任都栗は「放射能障害によって悲惨な生活を強いられる被爆者のために、『原爆医療法』の特別立法と予算獲得、被爆者特別手帖の交付による終身無料診療の実現、原爆医療の総合研究機関の設置とまさに目をみはる活躍を続けた」としている。ここでも原爆医療法を立法したとされているが、これも大げさな表現である。原爆医療の総合研究機関の設置とは、ABC Cの設立のことと思われるが、これは公文書館の報告では、任都栗の功績ではないとされている。いずれも、任都栗には役割の過剰表現らしきことがつきまとっているが、それが全く根拠ないものかどうか、慎重な検証が必要なのである。ちなみに被爆者医療法制定過程で、あるいは基町の再開発事業を推進しようとして、1963年頃相生通りに「原爆スラム」を命名したのが任都栗とされている。

あとがき — 任都栗の姿勢とその結果

以上のように複雑な記述となった。決してベタ褒めの評伝ではなく、かといって厳しく批判の対象としようというわけではない原稿となった。今回、任都栗が型破りの市議であったことは伝えられたであろう。

⁵ 復興審議会の会長は元市長藤田若水であった。

この復興審議会の議事録⁶を読むと、任都栗は度々発言しており、復興計画に極めて積極的な姿勢であったことには間違いない。その他任都栗は土地区画整理委員会でも発言しており、事務局が回答できない場面も出てきている。任都栗は予めいわゆる根回しをしてでも考え方を通すとか、裏取引をするとかというタイプではないことがうかがわれる。すなわち、公開の場で徹底議論を求めているのであり、自ら批判の対象となることは恐れていないように見える。

ここで良いとか悪いとかの評価を越えて、一つの戦後広島市政論を提起したい。浜井市長は押すに押されぬ広島復興の最大貢献者であることは間違いない。1955年の市長選で渡辺忠雄に敗れたとはいえ、その後復帰して一貫して広島復興をリードしてきたといえる。その時少し詳細に見れば、例えば原爆ドーム保存過程を見れば、市民球場建設過程を見れば、片や浜井は慎重派であり、良識派であり、ある意味で優柔不断派であった。もちろん着実な市政運営を進めていたことも否定できない。そして片や、任都栗は平和祭挙行や平和都市法制定や被爆者援護法制定、さらには基町再開発事業、一点突破の積極派であり、猪突猛進派であり、自己業績誇張派であったといえるのではないか。戦後における太田川改修工事再開における任都栗の貢献は絶大なものがあるという指摘もあり⁷、これらを含めて予断を無くして業績評価が必要となる。



小野勝著「ニトさんと私」

一方、これらのことは浜井批判に通ずるのでなく、まさに浜井と任都栗のコラボ、コンビネーションが本人たちは意識していなかったであろうが、絶妙の効果をもたらしたといえる局面が到来したということではないか、と判断される。要するにここに、一方的な賞賛論も無視論も否定論も広島復興においては通用しないということではないか。

平和都市法制定過程においては、様々な関係者から任都栗の功績として認定されているにもかかわらず（その指摘はいくらでも引用できるが）、いわば正史の観点から、あるいは型破りの任都栗の行動から、あるいはやや虚言性とみられる任都栗の発言から、さらには1977年の広島市土地開発公社汚職事件で収賄罪に問われたことから、全てのあるいは多くの貢献が認められないとして整合性を保とうと腐心しようとするのは（例えば一つの任都栗の誇張・虚言・罪状から全ての任都栗の発言や行動を疑うような態度）、これでよいのであろうかという疑問につながる。ここに問題提起するものである。

（編集委員 石丸紀興）

（参考資料） （経歴）は前編に既述

草薙書房編集部編「市政の100人」（草薙書房、1973）

⁶ 広島市編「広島新史資料編Ⅱ」に掲載されている。

⁷ 特に、小野勝著「ニトさんと私」（私家本、1987）にその他の業績が記述されている。